

# 令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通し

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による発注見通しについて、松島町財務規則第100条の2第2項第1号及び第2号の規定により次のとおり公表する。

令和6年4月1日公表

番号	件名	履行場所	業務内容	契約相手方の選定 基準及び選定理由	契約予定 時期	担当課等
1	松島町役場他草刈業務委託	宮城県松島町高城 字帰命院下19-1 他 地内	草刈作業 一式 松島町役場他 11箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	財務課 財政班
2	松島町保健福祉センター進入路他除草維持管理業務委託	松島町根廻字上山 王他6-27地内	草刈作業 一式 保健福祉センター 他1箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	健康長寿課 高齢者支援班
3	松島町保健福祉センター簡易清掃及び除草業務委託	松島町根廻字上山 王6-27地内	清掃・除草 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	健康長寿課 高齢者支援班
4	手樽海浜公園他清掃業務委託	宮城県松島町手樽 字銭神他 地内	清掃作業 一式 手樽海浜公園他 2箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	産業観光課 産業振興班
5	手樽海浜公園他除草業務委託	宮城県松島町手樽 字銭神他 地内	除草作業 一式 手樽海浜公園他 1箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	産業観光課 産業振興班
6	林業施設周辺枝払い等業務委託	宮城県松島町初原 字松本 地内	草刈・枝払作業 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第2四半期	産業観光課 産業振興班
7	観光施設日常清掃業務委託	宮城県松島町松島 字町内他 地内	公園清掃他 一式 西行戻しの松公園他 6箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	産業観光課 観光班
8	観光施設除草業務委託	宮城県松島町松島 字犬田他 地内	草刈作業他 一式 国際交流村他 4箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	産業観光課 観光班
9	松島町公共下水道雨水路等除草業務委託	宮城県松島町松島・高城・磯崎 地内	除草作業 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	水道事業所 施設班
10	西の浜貝塚公園施設管理業務委託	宮城県松島町磯崎 字西ノ浜32他 地内	草刈作業、公衆トイレ・看板等清掃他	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	教育課 生涯学習班
11	地域交流センター草刈清掃業務委託	宮城県松島町手樽 字釜地前1-1他 地内	各施設草刈作業 一式 手樽地域交流センター 他1箇所	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の就労機会確保と社会参加推進を図る目的のため	第1四半期	教育委員会 中央公民館